

学位論文審査報告

近代上海における日本資本雑工業の研究（1884～1937）

復旦大学大学院世界地区史・国別史研究科日本近現代史専攻博士課程前期課程

1988年8月 修了

許 金 生

学位の種類 博士（経済学）
授与年月日 2009年3月6日
学位授与の要件 本学学位規程第18条第2項

〔論文内容の要旨〕

許金生氏の博士論文は、以下の章別構成により執筆されたものである。

序 章 研究史の整理と本論文の課題

1. 研究の動機と意義／2. 先行研究／3. 分析の視角と全体構成

第一章 日系雑工業の発展概史

1. 第一期：胎動期（1884-1903）／2. 第二期：勃興期（1904-1918）／3. 第三期：曲折成長期（1919-1931）／4. 第四期：再発展期（1932-1937）／結び—雑工業の特徴

第二章 業種別に見た日系雑工業

1. 異色を呈する印刷業／2. 上海を独歩する皮革業／3. 上海を彩る捺染・染色・精錬業／4. 時代の流れに順応した化学工業／5. 多種多様な食料品工業／6. 上海を制覇する繊維業／7. 曇花一現の製紙業／8. 紡績業に附随する金属加工業／9. 先頭を走るガラス業／10. 目立たない電気用品業／11. その他の工業

第三章 日系雑工業の投資

1. 第一期の投資／2. 第二期の投資／3. 第三期の投資／4. 第四期の投資／結び

第四章 日系雑工業の経営

1. 日系企業の優勢／2. 産業チェーンの形成／3. 日系企業の競争／結び

第五章 日系雑工業の経営成績

1. 事例：上海製造絹絲株式会社／2. 事例：上海印刷株式会社／3. 事例：宝山玻璃廠／4. 事例：中華金属製造廠／結び

第六章 日系雑工業企業の経営者の系譜

1. 工場設立の契機／2. 日系企業の設立者／3. 日系企業の経営者／結び

第七章 日系雑工業と日貨排斥運動

1. 第五回までの日貨排斥運動／2. 第八回までの日貨排斥運動／3. 満州事変・第一次上海事変及びその後の日貨排斥運動／4. 日貨排斥運動への対策—名づけの知恵／結び

第八章 日系雑工業の位置と役割

1. 上海雑工業発展史における地位／2. 上海雑工業発展史における役割／結び 結 論

序章においては、研究の動機や主立った研究史に対する批判的検討が行われ、結果として当該分野における新たな課題が発見された後、第一章から第三章までの紙幅を用いて、概括的な検討が行われる。

第一章では、日系企業上海進出の開始時期について実証的検討が行われた後、①1884年からの胎動期、②1904年の日露戦争を契機とした勃興期、③1919年以降における民族工業との競合や日貨排斥運動との関連、更に日本による資本輸出の本格的開始など新たな状況を示す時期、④そして1932年以降日中戦争の勃発に至る、事変の痛手から回復した時期という、政治史と経済史の輻輳を十分に勘案した上で、オリジナルな見解が提出された。

第二章では、11部門47業種について、産業史的分析が、基本的事実関係の復元という困難な実証作業を基礎に展開されている。本章における分析は、単に大枠の議論に留まらず、設立時期・経営状況・資本規模・投資者・技術・営業の帰趨などについて、全てが固有名詞次元にまで遡って発掘されており、旧来の研究と確実に一線を画す実証的成果である。

第三章では、①～④に区分した各時期における投資額が推計される。戦前の先行調査・研究であるリーマー、樋口弘、張肖梅、東亜研究所、また戦後における杜恂誠などが示した数値は、概ね1930年代初頭と1936年に日中戦争開戦前後のものが多く、また大半が中国全体を対象とした議論であるため、上海に限定した推算という試みは不十分であった。この点を強く意識した上で許金生氏は、単に既知の史料を用いるといった方法ではなく、合計250社を超える日系企業のデータを分析、第二期における合弁企業投資額が高い比率、第三期におけるボイコットなど負の影響にも動じない増加、第四期における上海事変や満州事変による市場環境悪化を跳ね返す増加を指摘するとともに、各社あたりでの小規模性、及び時期ごとの投資先の変遷についても多角化と重点化の傾向を発見している。

以上の部分を総括的研究の部分と考えると、第四章以降においては、主題別分析に重点を移行させた考察を行っている。

第四章では、市場競争力の問題について、特に三井物産系列の企業（1910年代まで）、角田産業系列企業（1930年代まで）、その他の業種について検討される。そして、日本から上海への技術移転の実態、上海における日系中小企業から民族系企業へのそれが明かされるとともに、日系企業の優位性が若干の例外を除いて資本力ではなく技術力であった点、日系企業における関連業種が連帯して形成された「産業チェーン」概念の提起、また単に民族系と日系との競争のみならず、日系企業間を含む競争・競合関係が明らかにされる。

第五章では、限定的にしか残存しない史料の中から、個別分析が可能である企業を抽出、経営成績の問題について考察を加えている。①上海製造絹絲株式会社の場合、生産コストの相対的低廉性といった原因以外に、生産における上海市場の独占、国内外における販売市場確保、中国人実力者との合弁による各種便宜の確保が指摘される。②上海印刷株式会社の場合、1930年代初頭まで日貨排斥等にもかかわらず順調に経営が進んだ要因として、技術的優位とともに主に在留邦

人を対象とした経営であった構造が明かされた。③宝山玻璃廠の場合はこれとは対照的に、製品が中国人対象であったため日貨排斥などの影響は大きかったが、市場動向の変化に即応した製品の改良や「産業チェーン化」などを通じて生き残る状況が説かれる。④中華金属製造廠は、1920年代末からの銀価格暴落と国民政府による新関税実施を契機に上海に進出、同盟罷業により開業当初に危機に陥るが、上海における新素材たるアルミニウム生産といった先駆性が経営を支えた事を論じている。

第六章では、これら上海日系雑工業の経営者の出自が分析される。250社を超える企業の内、120社についてはそれを解明、貿易商設立49%、工業企業経営者設37%、技術者設立14%という数値を提示するとともに、代表的事例については個別の経歴を紹介している。そして更に、将に上海的特徴と呼べるであろう東亜同文書院卒業生によるもう一つの同心円の存在を指摘する。しかし同時に、日系企業による上海進出動機の多様性、経営者力量の小規模性が、雑多性・零細性・短期性という「個性」にもなった事実についても論及されている。

第七章では、特に二十一箇条要求や五四運動期以降に本格化する日貨ボイコット運動・同盟罷業運動との関わり方に焦点をあてている。そして、全般的に「直接間接に極めて広範且つ深刻」な影響が発生し、とりわけ二十一箇条要求以降のそれが、回を増すごとに範囲が拡大・深刻化した事実が明かされるが、販路を海外に持つ企業・中国産原料によらない企業・生産を独占する企業の場合は影響が小さかった点を明らかにした。しかし、1931年の万宝山事件、続く満州事変・第一次上海事変へと続く時期に発生したそれは、日系雑工業の操業に対しても決定的かつ壊滅的ダメージが及んだ事実を指摘、準戦時体制がもたらした負の影響を明らかにした。

第八章は、歴史的評価に関わる部分である。許金生氏によれば上海における日系雑工業は、長期間にわたり重要な位置を占め、特に綿織・石鹼・ガラス・皮革・製麻・絹糸などにおいては先駆的役割、民族系工業を先導する役割を担ったとされる。これは技術移転という次元において、日本側の意図を超えた顕著なる貢献事例が多く見られ、上海雑工業・中小企業を牽引したと評価される。「国策」的企業、在華紡とは異なる次元において、日系企業存在の「弊害」よりも「利益」の大きさが主張されたのである。

結論においては各章の分析を帰納しつつ、中国近代工業を代表する上海工業化に対して、日系企業の進出が「貢献」した点、より具体的には「日中合弁」、「日系企業の中国側への売却」、更に「技術者乃至熟練工の転職」といった回路を通じて、日系工場の技術が民族系工業に拡散した構造を指摘している。

〔論文審査の結果の要旨〕

許金生氏の研究は、日中戦争前中国における近代工業資本額の50%という地位を占め続けた上海、しかも日系雑工業という従来の研究者が見逃していた分野に対して行われた、日本国内・中華人民共和国などの海外を含んだ地域で進められた、初めてのまとまった成果である。上海中小企業史研究といった分野においても、従来の水準を向上させる事に疑いはない。

在華紡や財閥系企業、政府系投資、国策企業については先行研究が存在し、これによって「強い」日本のイメージがある程度固定してしまった観がある現状の中で、「弱い」日本の在り方、あるいは国家的・資金的背景を持たない庶民レベルにおける日中経済関係史を新たに開拓したと

も評価できる内容である。この分野においては、上海「日僑」史研究とでも呼称する事も可能であるが、これとて柳沢遊氏が大連を事例に進めた実証研究が唯一の単著として存在していた事実を鑑みると、その問題意識・主題発見が高く評価されねばならない。

むろんこの研究を支える基礎として、微に入り細におよぶ一次史料・二次史料の丹念な発掘がある。上海中小企業史については纏まったユニット次元におけるデータは皆無であり、外務省・国立公文書館をはじめとする一次史料、各種新聞・雑誌類に個別分散的に記録される記事の発掘という龐大なる作業が前提となっている。本研究の特徴として、これは特筆せねばならない。

中国近代経済史、そして日中経済関係史に対して、本論文は下記のような独創的見解を提起している。

第一に、1895年の日清講和条約（下関条約）における長江開市条項（揚子江流域拠点都市において貿易のみならず製造業も含む外国資本活動の自由化を規定した条項）理解に対する問題提起である。この時期に日本の投資は開始されておらず、日本は英国など列強帝国主義資本の利害を考慮して同条項を下関条約に挿入したという理解が存在するが、本論文によって1895年以前の段階から、日本雑工業の対中国投資がなされていたことが実証的に解明された。

第二に、雑工業投資において、とりわけ1918年までの段階において日中合弁企業が数多く存在、日本側の技術と中国側の資金・市場ネットワークが結合することによって、互惠関係が発生していたという指摘である。これは、日本による市場支配や経済侵略といった従来の枠組みとは異なる、日中経済関係の類型を析出したものと評価できる。第一次世界大戦時、日本の寺内内閣による西原借款は単なる政治借款ではなく、日中提携構想が背景となっていた点は既に指摘されていたが、本論文はその現実的基盤の一端を明らかにした研究と評価できる。

第三に、日本の雑工業投資が1931年に始まる満洲侵略以降、壊滅的打撃を余儀なくされた点を明かしている。中国における国民政府成立を契機とした金融政策・関税政策の変化を前提とした対中国直接投資の拡大が発生、これを背景に新たな日中経済関係を構築せんとする試みを含めて、日本の軍事侵略がかかる方向性そのものを実現不可能にしたことが明示される。

しかし、のみならず本研究は、今日の直接投資論あるいは多国籍企業論のベースである資本輸出論に対して、貴重な歴史的データを提供する。様々な論争があるものの、「資本過剰」が独占の成立によって恒常化・体制化することによって、資本輸出が必然化すると考えられてきた。

許金生氏の成果によって、日本資本主義の独占成立前、しかも中小零細企業が資本輸出を始めていた事実が解明された。もっとも、対上海進出が本格化するのは1920～30年代であり、この現象は資本輸出論における議論と整合するが、在華紡や財閥系企業ではなく中小零細企業である日系雑工業の資本輸出を素材としている点が、斬新な内容となっている。

また、最近の直接投資・多国籍企業論において、優位性論争が存在している。投資先における優位性の所有を前提とする議論（ハイマ＝キンドルバーガーの命題）と、対外進出に優位性は必要なく市場（外部市場）における取引コストの存在のみで十分であるという議論（内部化論）が対立している。本研究において上海日系雑工業の特徴として、個人経営・零細性・高廃業率が指摘される。しかも、こうした中で優位に展開している日系企業は、「雄大な資本の企業」では必ずしもなく、決定的に重要なものは技術力であったとされる。これが欠如した事例においては不成功となった事実は示唆的である。

本研究においては、現存する史料による規定を受け、実証的見解が提起できなかつた部分も存在し、第三章において示された投資額の推計とて、いまだ試算段階にあるといえる。また、今後の課題、更に深化すべき論点として、操業から閉業までのサイクルの長さ等から経営基盤の脆弱性が指摘されているが、これは他の観点からのアプローチも可能であろう。すなわち、中国（台湾や香港も含む）における資本類型の一つとして現在、比較的短期間で事業内容を転換し、より大きな利潤が見込まれる新事業に進出するパターンが指摘されている。本研究における「事業転換」の事例も、資本戦略の一環であった可能性は更に検討されなければならないだろう。さらに、固有名詞次元において解明された個別経営者について、日本国内における活動とリンクした実証分析の展開も、今後の課題として期待される。

残された課題は存在するものの、本稿が持つ先駆的評価は不動であり、まもなく上海・学林出版社より刊行される本研究の中国語版は、当該分野における画期的業績として、長く学界を主導するものと思料される。よって本論文に対して、審査員は三名一致して、「博士（経済学）立命館大学」の水準を満たしていると判断した。

〔試験または学力確認の結果の要旨〕

審査員三名による事前審査に基づき、2008年12月25日、本論文に関する公聴会、及び口頭試験を実施した。

この席において、用意した質問に対して全て納得ゆく回答を得たのみでなく、今後の許金生氏による中国近代経済史研究への取り組み、また現在の日中経済関係における中小企業が果たす役割の考察などについても、意欲的見解が表明された。本学学位規程第18条第2項に基づく「博士（経済学）立命館大学」の学位を授与することが適当であると判断する。

なお、審査委員会は、許金生氏の復旦大学・横浜国立大学・立命館アジア太平洋大学における研究・教育の実績を有すること、また、外国語能力については、本研究において日本語・中国語を中心に史料が的確に使用されている事を確認した。したがって、本学学位規程第25条第1項によりこれに関する試験の全部を免除した。

審査委員会	主査	立命館大学経済学部教授	金丸 裕一
	委員	立命館大学経済学部教授	松野 周治
	委員	立命館大学経済学部教授	田中 祐二

中国初期協同組合史論1911-1928 合作社の起源と初期動態

筑波大学大学院歴史・人類学研究科史学専攻博士課程 1980年5月 満期退学

菊池一隆

学位の種類 博士（経済学）
授与年月日 2009年3月6日
学位授与の要件 本学学位規程第18条第2項

〔論文内容の要旨〕

菊池一隆氏による表題の論文における本文部分は、下記の章別構成によって成り立っている。

序論

第一章 協同組合思想の中国への流入と受容形態

はじめに／1. 協同組合思想の中国への流入とその特質／2. 薛仙舟ら復旦大学グループの形成と平民週刊社／3. 合作主義と社会主義・無政府主義など各種思想との関連／4. 各種合作社の組織化問題を巡る論争／5. 国際協同組合運動と中国初期合作運動／おわりに

第二章 中国における民間初期合作運動の創始

はじめに／1. 初期消費合作社の実態と特質／2. 初期信用合作社の実態と特質／3. 「冒牌」合作社の出現と上海合作連合会の設立／4. 初期生産合作社の実態と特質／5. 中国初期合作運動の構図、及び妨害と継続／おわりに

第三章 中国国民党における合作社の起点と展開——孫文・戴季陶・廖仲愷・陳果夫・邵力子の系譜——

はじめに／1. 孫文と合作社／2. 戴季陶と「協作社」／3. 廖仲愷・陳果夫・邵力子と合作社／4. 中国国民党と合作社／5. 民生主義と合作社／おわりに

第四章 中国共産党における合作社の起点と展開——蔡和森・毛沢東・李立三・劉少奇・毛沢民と関連させて——

はじめに／1. 協同組合思想受容と蔡和森・毛沢東・陳独秀／2. 安源労働工人倶楽部の成立と李立三・劉少奇／3. 安源路鉞工人消費合作社の設立と毛沢民／4. 湖南・広東労働運動と合作社／5. 中国共産党と合作社政策／おわりに

第五章 沈玄廬の合作思想と浙江省蕭山県衙前農民協會

はじめに／1. 沈玄廬の略歴と活動／2. 衙前農民運動における実践とその影響／3. 沈玄廬の合作思想における衙前農民協會の位置／4. 衙前農民協會の復活と各種合作社／おわりに

第六章 華洋義賑救災総会の活動と農村信用合作社

はじめに／1. 華洋義賑救災総会の創設とその活動／2. 華洋義賑救災総会と農村信用合作社設立／3. 華洋義賑救災総会の信用合作社組織化に対する重要諸問題／4. 農村信用合作

社の社員貸付と儲蓄／5. 華洋義賑救災総会の合作講習会と合作教育／6. 華洋義賑救災総会系合作社に対する北京政府の妨害と国民党への接近／おわりに

補論 江蘇合作事業推進の構造と合作社（1928～37年）——南京国民政府，江蘇省政府，江蘇省農民銀行と関連させて——

はじめに／1. 南京国民政府，江蘇省政府と合作事業／2. 江蘇省農民銀行と合作事業／3. 江蘇省合作事業の実状／おわりに

結論

菊池一隆氏は既に、『中国工業合作運動史の研究』（汲古書院，2002年）の単著を持ち，本論文も，京都大学人文科学研究所・大阪教育大学・愛知学院大学などの研究紀要に公刊された論文を再構成する形でまとめたものである。本研究では中国共同組合史の初期段階の展開を明確にせんと試み，民間・国民党・共産党・沈玄廬・華洋義賑救災総会という個別の主題を設定，実証分析を行っている。また，本研究で得られた知見を1930年代以降の中国史研究における展開へと架橋する役割を担う「補論」を設定，江蘇省における事例研究を実施している。以下，各章の論点を整理したい。

第一章では，辛亥革命前後の時期から，協同組合（合作社）思想が如何にして中国へ流入し，これがどのように研究され，また宣伝されたかについて，具体的に論じられている。本書全体を通じて菊池氏は，源流となった西洋における思想を，ロバート・オウエン，ロッジテール式運動，シュルツェ（都市型信用協同組合）型，ライフアイゼン（農村型信用協同組合）型，フランスの協同組合運動，日本の「新しき村」等々に求めた。これらの新思潮に対して社会主義者・無政府主義者あるいは改良主義者などがそれぞれの立場から解釈を加え，例えば復旦大学に結集したグループが刊行した『平民』誌上には，国際協同組合同盟（ICA）における議論のみならず，日本を含む各国の現状が翻訳紹介されていた。協同組合運動が中国において理解されていく過程においては，消費合作社優先・信用合作社優先・生産合作社優先などといった実践を巡る問題が議論されるとともに，進化論的社会観（弱者の自然淘汰）に対する反発が存在した点，あるいはこの新思想の受容過程においては辛亥革命期と五四運動期が不可分の連続した流れの中に位置することが主張される。

第二章では，五四運動を契機として開始した上海・復旦大学の『平民』グループが中心的に分析され，理論的な受容を経た後に，これが如何に実践に転じたのが明らかにされる。ここにおいて協同組合は「経済救国」という独特な思想を掲げ，あらゆる可能性を内包するダイナミックな思想的動向であった。さらに「合作社」の思想は，国民党員・共産主義者・無政府主義者，さらには国家主義者を含む大きな運動の共通項であった。本章ではまた，北京消費公社を除いて殆ど研究が進展していなかった全国各地の信用・消費・生産各合作社事態が解明される。ただしこれら数多くのグループは，その基盤が定着するまでには成長しておらず，組織能力欠如・経営力不足・軍閥当局からの敵視などにより中挫してゆく。

第三章では，中国国民党系協同組合の起点と，1920年代における推移が考察される。孫文は1912年，初歩的に協同組合について言及するが，その根源を1896年10月から翌年6月まで，彼がロンドンにおいて大英博物館へと日参した日々に推定する。「労働者と農民の合作」という彼の

思想は、オウエンの「労農一体の協同社会」の影響を受けており、孫文はイギリス的な消費協同組合に重点を置いていた、といわれる。戴季陶の場合、日本留学中に接した「産業組合運動」が、その「協作社」構想の起点であった。戴の社会変革観との関連で、協作社の視点や内容は都市重視であったが、組合員国籍条項の撤廃など国際志向である点を、菊池氏は高く評価する。廖仲愷の場合、国民党左派としての経歴が従来注目されてきたが、やはり協同組合運動とも密接な関係を持っていた。彼はアメリカ生まれで日本留学・亡命といった経験の中で、煙山専太郎らのアナキズム、W. D. P. プリスのキリスト教社会民主主義、H. ジョージの社会主義などの思想に接触、孫文による消費協同組合重視と基本的に通底する構想を抱く。さらに、ソ連の動向にも着目し、国民党工人部長、農民部長の政治的生活を通じて労働運動・農民運動と協同組合を結合させんとする実践的動きを示した。CC系（国民党極右勢力）として知られる陳果夫も、ドイツ留学中の1914年に当地で協同組合に触れ、1920年には、実際に上海合作同志社に参加したという経歴を持つ。中国初期マルクス主義者の邵力子も、同じく上海合作同志社に参加した。陳と邵の両者の場合、特に国民党が政権掌握した後における協同組合運動の体制化過程で重要な役割を担うのではないかと菊池氏は展望する。旧来の研究においては、殆ど同じ尺度で検討されなかった政治家が、協同組合という共通分母で括られる知見は、新鮮である。

第四章では、中国共産党における合作社の起点と展開が論じられる。まず、協同組合思想の受容について、フランス留学組で「勤工儉学運動」の指導者であった蔡和森との交流を通じて、毛沢東の合作思想が芽生えた事が指摘される。しかし、これが必ずしもソ連的（コミンテルンの）内容で無かった点が注目されるだろう。陳独秀の場合も協同組合への言及が確認できるが、相対的にコミンテルン寄りの見解であった。こうした分析に次いで、実践における合作社の起点が検討される。菊池氏はそれを、1922年9月に江西省安源労働工人倶楽部内において創設された工人消費合作社に求める。消費協同組合による商人の中間的搾取除去を梃子とした流通改革の発想が、中国共産党内部に一貫して存在し続け、国民党が示した農村金融・信用協同組合重視の政策とは、ある種対照的な潮流となった点に、「改良主義」に対する左翼的不信感を見る。なお、安源における運動の弾圧後、隣接する湖南省に帰省した労働者が湖南農民運動の担い手となり、農民協会内部においても消費協同組合が重視されたという指摘は興味深い。

第五章においては、初期共産党員でありながら後に国民党右派（西山会議派）として知られる沈玄廬に焦点をあてた考察が行われている。1921年9月に設立、同年12月には軍警によって一度は鎮圧された浙江省蕭山県衙前農民協会の実態や特徴について、これまで「協同組合」といった視点からは検討された事がなかった。沈玄廬は、上海共産主義小組・減租減息運動・地方自治、そして「西山会議派」の関連でのみ論及されてきたが、「合作主義者」という視点からアプローチした場合、衙前農民協会は、オウエンの「協同（組合）村」の未完成段階であったとも評価しうる。協会弾圧後も消費組合（合作商店）や信用組合などの「下からの動き」が引き続き継続し、1930年代の「上からの改革」に取って代わられるまでの自治運動として、その歴史的な位置づけに新しい解釈を加えている。

第六章では、特に1920年代に重点を置き、華洋義賑救災総会の動向が考察される。1920年の華北各省大旱魃救済のため、同年5月に上海から始まる欧米と中国が協力した運動が、21年11月に北京において全国組織へと発展し、これが同会の起源と確定される。ライファイゼン型の農村信

用合作社としての組織化は1923年に開始されるが、①北京政府との関係が深い人物が存在すること、②単なるアメリカ系慈善団体ではなかったこと、③投資企業としての性格を有していたこと、等を指摘する。被災した農村の救済といった慈善救済から出発した協会は、信用協同組合を通じて農村下層金融を実施し、組合数の大幅かつ急速な成長とともに貸付金比重が70%台に達した。小規模で分散的に出発した初期協同組合とは異なり、数多くの慈善団体を糾合した華洋義賑救災総会の活動を契機に、中国国内の銀行が農村に進出する基盤となった点が解明されるなど、中国国内の内在的变化も明らかにされている。また、北京政府による妨害の実態が限定的であったこと、さらに1928年10月の南京国民政府の正式成立前後、孫文・三民主義への接近についても指摘される。

補論では、1920年代後半から1936年に至る江蘇省における協同組合事業の展開が分析される。「補論」とはいえ、初期協同組合運動の連続と断絶が検討される、極めて重要な部分である。1928年以降、国民政府が主導する「上からの」協同組合事業は、単に江蘇省の枠内に留まらず、国民政府「合作社」政策の中で先導的役割を果たすと同時に、全国的発展を牽引したことが強調される。五四運動時、上海における薛仙舟の強力な影響を受けた陳果夫が推進役となり、首都南京そして経済都市上海の経済圏内にある江蘇省において、行政・立法、及び金融問題との有機的関連を重視しながら進められたと総括される。更にその構図を、〈国民政府〉—〈省政府〉—〈省銀行〉—〈合作社〉—〈農民〉といった「上から」の改革と確定、南京国民政府による協同組合事業が成功した経緯を紹介する。各章との対比で述べれば、1920年代前半までにおいて展開した「下から」の協同組合が様々な理由で挫折したのに対して、「上から」の組織化が相対的に順調であったという「補論」は、南京国民政府評価に対して、新たな知見を加えている。

〔論文審査の結果の要旨〕

本論文の著者である菊池一隆氏は、前出『中国工業合作（協同組合）運動史の研究』において、日本国内はもとより中国・台湾においても総体的研究が遅延していた協同組合史を先導した実績を持つ。同氏による研究論文の多くが中国語に翻訳され、中国社会科学院・上海社会科学院・中国人民大学・中共中央党史研究室といった中国国内の優れた研究機関からの刊行物、あるいは『新世紀』雑誌（シンガポール）に掲載された。また、本研究と関連する分野についても『日本人反戦士兵与日中戦争』（香港・光大出版社、2006年）として公刊された事実は、これを雄弁に物語る。

本論文においても、この実力は遺憾なく発揮されている。すなわち、旧来の政治史的枠組みによって影響を被った社会経済史研究の分野において、国民党によるナショナリズム、共産党によるコミニズムでもない、協同組合思想とその実践による立国の可能性あるいは伏流を明確にした。第三の道といった可能性の考察は、合作社組織が復活した現代中国における事態との歴史的連続性を暗示するのみならず、菊池貴晴『中国第三勢力史論』（汲古書院、1987年）による問題提起を発展的に継承するといった、積極的な意義を持つ。1990年代に至るまで、中国共産党（大陸）と中国国民党（台湾）による実際の政治的支配が継続していた現代史を鑑みると、「第三の道」を求める菊池一隆氏による一連の実証的研究は、海外からも先駆的業績として高く評価されている。

このような全体的な位置づけに続き、「中国初期協同組合史論」に限定した評価を行いたい。

第一に、「合作社」研究そのものに関心を抱く学者がいなかった。したがって今回の研究においても、一次史料の発掘・整備といった基礎的条件の悪さを克服すべく、膨大な量の新聞・雑誌、更に各種史料集に分散して収録される当該分野にかかわる素材を丹念に蒐集・分析、歴史的細部を復元した上での立論となっている。これ自体に費やされるエネルギーは計り知れない。その結果、例えば「欧米思想の影響を受けて」云々といった次元で論じられてきた感がある旧来の研究水準を、可能な限り固有名詞次元において整理・確定した。この点は、今後の研究に対する裨益も大きく、極めて高く評価されるものである。

これと関連して第二に、政治経済史上で著名な数多くの人物について、「協同組合思想」といった括り方によって認識が可能であることを発見した点も、優れて先駆的な業績である。無論、菊池氏が論じる通り、それは1920年代の中国において、また現代に至るまで、中国史の主流となり得たことはない。しかしながら、近代中国は社会的中間団体が欠如した社会であったと指摘されており、「バラバラの砂」として存在していた「個」が、日本による侵略を契機に集結したという奥村哲氏らの研究を意識すると、菊池氏が1920年代においてある種「統合の求心点」を見いだした意義は重要である。しかも、「公—私」関係あるいは「官—民」関係といった二元論的な枠組みではなく、「公共性」を育む可能性を持った組織として協同組合が措定されている。広大な国土により都市化や組織化が均質には進展せず、しかも南京国民政府による「上からの改革」が日本の侵略によって中断せしめられた近代中国においては、確かにその力量は限定的であったのだろう。しかし、生活者・勤労者が主体となる「協同組合」といった視点から考えると、本研究において発見された事実は、優れて現実的問題とリンクし、理論的考察に対しても格好の材料を提供すると思われる。

そして第三に、1980年代以降からの研究史的な潮流ともいうべき国民政府再評価論に対しても、本研究は協同組合史の立場から新たな具体事例を付加した。菊池一隆氏による研究の文脈では、ここにおいて1930年代以降、とりわけ日中戦争期において民族的役割を担い抵抗の主体となった「工業合作社」の起源が確定されたこととなる。

一方、大部の実証論文ゆえに、若干の問題点もなお残存する。

それは第一に、本研究中において度々使用される「伝統思想」、あるいは「中国化」といった概念についてである。前近代史研究とも関わるためであろう、こうした概念が具体的にはどのような現象を示すのか、より明確な定義がなされたのであれば、前近代史と近現代史の連続性と断絶性、また中国史と外国史の類似と相違は、豊かなイメージを内包して提起できたのではなかろうか。

第二に、協同組合思想受容の分析過程において、具体的な影響をどのように受けたのか、あるいは参照しながらもデフォルメされていたのか等々、論証方法がやや甘いと思われる。これは中国近代史だけの問題ではないが、海外思想の影響などといった場合、個々の人物における読解能力、あるいは参照した訳本の水準などによって、元々の原典が何らかの形で変形する事例も多い。この点にまで踏み込んだ分析が行われれば、本研究が持つ価値は、更に向上するであろう。

しかしながら、こうした細かい欠点が存在するとはいえ、本研究が提起した開拓性と実証性は、世界における近代中国社会経済史研究をリードする位置にあることは確実であり、審査員三名は一致して、この研究に対して「博士（経済学）立命館大学」の学位の授与が妥当であるものと判

断した。

〔試験または学力確認の結果の要旨〕

審査員三名による事前審査の結果に基づき、2009年1月16日に本研究をめぐる公聴会を実施し、引き続き口頭試問を実施した。

これらの場で菊池氏は質問に対して納得の行く回答を示したのみならず、今後の研究計画についても、具体的構想を示された。これらを総合し、本学学位規程第18条第2項に基づく「博士（経済学）立命館大学」の学位の授与は適切であると判断する。

なお、審査委員会は、菊池氏が大分県立芸術短期大学・大阪教育大学・愛知学院大学文学部における研究・教育実績を有すること、また、外国語能力に関しては、本研究において中国語史料・英語史料が極めて正確に用いられている事を確認した。したがって、本学学位規程第25条第1項によりこれに関わる試験の全部を免除した。

審査委員会	主査	立命館大学経済学部教授	金丸 裕一
	委員	立命館大学経済学部教授	松野 周治
	委員	立命館大学経済学部教授	山井 敏章